

発議第4号

地域経済の発展と雇用の安定を求める意見書案

地域経済の発展と雇用の安定を求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣宛て提出するものとする。

平成26年6月26日提出

提出者 和歌山市議会議員

戸田正人

宇治田清治

岩井弘次

姫田高宏

永野裕久

地域経済の発展と雇用の安定を求める意見書案

働くことは生活の糧を得るだけでなく、人生の生きがいであり、自己実現を図るための重要な手段である。にもかかわらず雇用情勢を顧みると、完全失業率は緩やかに改善しているとはいえ、非正規労働者の比率が高まっており、依然として厳しい状態が続いている。

現在、国においては産業の競争力強化を図り、経済再生を目指す中で労働規制の緩和を検討し、解雇の金銭解決制度の導入や限定正社員の制度化、また、常用代替の防止の原則を変える大幅な緩和に向けた労働者派遣法の改正が検討されている。

このことは、例えば、解雇の金銭解決制度が導入されることにより、金銭の支払いによって今よりも簡単に解雇されるといったことや、また、限定正社員が制度化され見せかけ正社員づくりが行われることにより、工場や営業所等の閉鎖に伴って簡単に解雇されるといったことが懸念される。これら制度の導入により、消費を支え経済の源となる労働者の雇用が不安定になれば、かえって地域経済の発展といった目的は達成されないどころか、その発展を阻害する大きな要因となりかねない。

さらに、いわゆるブラック企業問題に象徴されるように、長時間労働を初め労働者の雇用環境は悪化しており、特に、過重労働を原因とした過労死が大きな社会問題となっていることを踏まえれば、こういった課題を解決し、地域経済のさらなる発展と雇用の安定に向けた総合的な施策を展開することは国の重要な責務であることは論をまたない。

よって、国においては、力強い成長の実現と足腰の強い日本経済の構築を図るよう下記事項について強く求める。

記

1. 今後実施される経済対策においては、引き続き「地方の再生なくして日本の再生なし」の考えのもと、地域の実情を十分に踏まえ、地域経済のさらなる発展に資する施策を国は地方と強力に連携して取り組むこと。
2. 観光、医療・福祉・健康、環境・エネルギー分野など、成長分野の育成支援の充実を図り、雇用の創出につなげるとともに、解雇の金銭解決制度の導入、限定正社員の制度化、また、労働者派遣法の改正など、労働規制の緩和については慎重に対応し、雇用の安定に十分配慮すること。
3. いわゆるブラック企業問題に対しては実効性のある対策を講じるとともに、将来の社会を支える若年者雇用においては、学校における職業教育や進路指導、職業相談などの就労支援を更に拡充すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。